

由 利 地 方 の 館

— 矢 島 ・ 仁 賀 保 を 中 心 に —

塩 谷 順 耳

まえがき

昨年度は鹿角展をすすめる関係で、当研報3に「鹿角地方の館」を書いたが、今年から鳥海山麓展の準備に入り、その関係で由利地方の館を調査している。この小論はその中間報告であるが、鹿角の場合は一村一館の傾向が強かったのに対し、由利の場合、一村一館ではない。形も腰（帯）郭を廻わしたものが多く、石で郭の側面をかためたものもある。戦国・織豊期の由利は諸党乱立の時代で、一カ郷支配程度の地侍が軍事指揮権を保持し、文禄慶長頃も由利五人衆等の名で一人前の大名として認定されている。大名権力の未熟なところといわれる北奥の中で、又、秋田（安東）・小野寺・戸沢の如き郡単位の領主が乱立する環境にありながら、殊更特殊な地域と言われるのが由利である。ここではこうした環境を確認しながら、諸党の中における館を考えてみたいと思う。但し全郡内をくまなく歩いたわけでないから、多少の取りこぼしもあると思う。なお由利地方を取上げた中世に関する最近のすぐれた研究は、加藤民夫「北奥羽における石高制の成立」（秋大史学24号）・鈴木登「鎌倉期出羽国由利地方の地頭について」（秋大史学25号）・同「戦国末期由利地方における一勢力の形態—特に仁賀保氏に

ついて—（『秋田地方史の研究』）である。このほか東北中世史を理論面で構成した『中世奥羽の世界』（東京大学出版会）も大変参考になる。

1 保・郷と諸党の分布

秋田家文書の「湊・松山両家合戦覚書」の中に、「愛季公ト義氏トノ合戦ノモトハ、ユリ十二頭ト云テ、赤尾ツノ頭也・ニカフ・瀧沢・岩ヤ・内越・カタノブ・アイ川（鮎川）・カイ岡・トウマイ・シモ村・矢島・小石（子吉）コレラ也」とあり、また同覚書の他の項に「ハネ川の城主ハアカヲツ弟也、新助ト云」とある。この覚書はのち慶長初年、秋田実季が昔を回想しながら記述したものとされ、秋田家に伝えられて現在東北大学に他の文書と共に所蔵されているが、信憑性の高い内容と言って良いであろう。また他によく引用される「由利十二頭記」にも仁賀保・子吉・瀧沢・矢島大江・瀧保・到米・下郷・小笠原・石沢・打越・岩ヤ・羽根川・鮎川・赤尾津の諸党がのっている。一部一致しないところもあるが、戦国織豊期、郷程度の広さを支配する党的武士が乱立していた事は疑いない。そしてやがてこれは天正末年由利五人衆として整理され、大きい順に仁賀保・赤宇曾

伏見作事用板負担の状況（由利五人衆及び近隣諸衆）

大 名	年 代 用材規格 知行高	文禄2年	文禄3年	文禄4年	慶長元年	慶長2年	慶長3年	慶長4年	
		大安宅船 用材	淀船材木	伏見作事用板 長さ6尺6 寸~2間2尺5 寸	伏見作事用板 長さ3間2尺 厚さ4寸巾有 次第	伏見作事用板 長さ2間 厚 さ5寸巾有次 第	伏見作事用板 長さ2間 厚 さ5寸巾有次 第	伏見作事用板 長さ2間 厚 さ5寸巾有次 第	
秋田 実季	万千石 52,404	1艘分	30艘分	820間	225間	350間	350間	350間	2,095間
津軽右京亮					90		145	140	375
小野寺孫十郎	31,600				90	145	145	145	525
戸沢九郎五郎	44,350				100	160	150	160	570
本堂伊勢守	8,983				22	66	66	66	220
六郷 兵庫	4,518				11	33	33	33	110
仁賀保兵庫					10	30	30	30	100
赤宇曾孫次郎					11	33	33	33	110
瀧沢又五郎					7	21	21	21	70
内越孫太郎					4	12	12	12	40
岩屋孫太郎					2	6	6	6	20
計				820	572	ママ 855	ママ 1,000	ママ 1,000	4,235

『秋田県林業史』上より。なおこの表は「秋田家文書」をもとに作成したものである。

・滝沢・内越・岩屋が並存することになった。五人衆の知行高は必ずしも明確でないが、彼等は知行高に応じて慶長元年から4年まで「伏見作事用板」を負担しており、しかも秋田・小野寺氏等と比較できるので、それを通じ一応の目安をつけることができる。知行高4万4千350石の戸沢氏の負担が160間であれば、6間を負担している最少の岩屋氏の知行は凡そ1,660石になろう。ただし天正18年12月24日付の秀吉朱印安堵状に、「出羽国由利郡内岩屋村八百四拾五石七斗三升、平釘村四拾五石四斗五升、合八百九拾壹石壹斗八升事令扶助訖 全可領知候也」とあり岩屋能登守へあてている（『六郷・岩屋文書』『泉史』資料古代中世編）。同様に下村彦次郎にも由利郡内下村175石が扶助され（『秋田蕃家蔵文書』）、出羽国新風土記所収の、恐らく様式から言って秀吉朱印安堵状であるが、398石5斗が石沢二郎へ扶助されている。結局、天正18年の朱印安堵状は10数人乱立していた時の範囲・規模を示めし、伏見作事用板負担時点における、負担額から予想した1600余石は五人衆時点の規模と考えることが出来るであろう。

由利の自然的景観は、高い山はないが低い丘陵性の山地でおおわれ、その間を中小河川が縫い、それに沿って狭い沢状の平野が形成されているのを特色とする。諸党の分布もほぼそれにマッチし、鮎川流域の羽川氏、君ヶ野川・衣川、及びその支流をおさえている赤尾津氏、同様に西目川―瀧保氏、鮎川―鮎川氏、芋川―岩屋氏の状態になっている。勿論子吉川流域の子吉（下流）・滝沢（中流）・大井（上流）等のように、一河川にいくつかの党が分布する例もあるが、両側から山地が迫り地形的に平地が分断され易い所が大体境をなすと言ってよい。

ここで彼等諸党の姓を見た場合、例えば鹿角であれば一村一館の傾向がよく、館主と館、館の存在する村が総合的に一つにまとまり、館主名と村名は殆んど一致した（鹿角地方の館「博物館研究報告」3）。また比内郡・秋田郡の場合も、浅利則頼や秋田実季の侍分限帳・浅利頼平領内村数覚書（「下川沿佐藤文書」「秋田家文書」）等を見る限り、村落名を姓とする地侍が家臣として名を連ね、そして天正末期頃に至って自らが成長した村落から切離されて他村を知行地として与えられている例がかなり見受けられる。慶長6年（1601）の秋田実季侍分限（「秋田家文書」）に出てくる片山彦四郎・八木橋三六・十二所七兵衛・杉沢右京介・腰山左馬介等がその例である。これに対し由利は赤尾津にしても仁賀保・瀧沢・岩屋等を取りあげても、村名でなく、それをいくつかあつめた郷名である。仁賀保は『中世奥羽の世界』による

と平安末期から成立してくる中世的行政組織の基本単位とされている。そして旧秋田県史にも、近世由利の区分を1保14郷として、仁賀保のほか小友・内越・西目・石沢・瀧沢・鮎川・子吉・玉米（到来）・篠子・直根・大沢・川内・前・老方の各郷をあげている。この郷は中世の郷と若干異なるにしても、内越・西目（瀧保）・石沢・瀧沢等諸党の姓と一致するものがあり、即ち中世末期の諸党はほぼ中世の行政単位である郷を基盤としていたと考えてよいであろう。

次に彼等の系譜であるが、『由利十二頭記』ではともに室町幕府から派遣された地頭としている。しかし現在これを認める研究者は一人もいない。このうち特に信州と直接関連をもつものが矢島地方の大井（江）氏である。文治5年（1189）の奥州合戦で、頼朝軍に対し泰衡に従属して戦った当時の在地領主由利氏は、頼朝に安堵され実質的に由利郡を支配したが、和田合戦で失脚、大弐局にかわり、自らは郷級の地頭に格下げになった。一方大弐局は女子でもあり、信州に土地を保有する兄小笠原長清の手に移った。大井氏はこの長清の後裔であるが、その一族が矢島地方に土着した事はほぼ確実と考えてよいであろう。一等史料はないが、矢島地方と一致する信州の地名、人名等を吉田東悟の地名辞書等から探してみると、小諸地方に滋野の地名・武士名、佐久に沓沢・根々井、北佐久の浅科に地名の矢島、和名抄の佐久郡に大井郷、吾妻鏡文治2年の項に八条院領の信州大井庄、佐久に平沢、水内郡に芋川（由利では打越・岩屋地方を流れる）、及び芹田郷があり、また「中原師茂家記」に根井滋野行近なる人物も出てくる。他方矢島地方には、鎌倉末期の元徳3年（1331）、「奉鑄於羽州由利郡津雲出郷十二神将大旦那源正光并滋野行家」とあって（大泉叢書「山形県史」巻1）、由利郡の武士源正光と滋野行家が津雲出郷で十二神将を奉鑄したことを記している。また「矢島」という地名がついたほか大井氏の一族根井（根々井）が、直根地方を大井氏から与えられて領有した等の伝承が残っている。そしてここに出てくる「津雲出郷」は現矢島町を含む地域と地元の郷土史家は確認している。由利諸党は瀧沢氏のように由利氏の後裔と称するものもあるが、大多数は信州と関連づけて記明されたり、大井一族としていることを考慮すると、由利氏から和田合戦で大弐局に移った時点を契機に信州小笠原氏の領有下に入り、矢島に定着した源正光（今村義孝「秋田県の歴史」ではのち大井姓を名のり朝光の一流という）を惣領格に、それ以降一家の所領が分割を重ね、ほぼ郷単位に継承され、大井氏の惣領家に対して庶流は定着した土地名を姓とし

て独立性をまし、乱立するようになったのかいわれる由利諸党と考えられる。従って諸党の乱立は大井氏に対する下剋上の風潮であり、由利十二頭なる語も戦国末期に出てくることから考えると、大井氏の統制・権威が弛んだ結果形成されたものであった。少なくとも鎌倉後期—南北朝—室町の時点では源正行の系統をひく大井氏が矢島を本拠に、全郡を押さえていたものと予想される。大井氏は最後に他の由利諸党連合軍に倒されるが、これは下剋上の結末であり、争乱段階に秀吉の仕置きが由利に及んだことになる。

2 館の分布

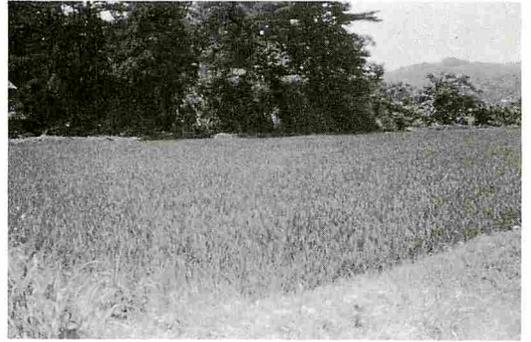
館が田地・集落を見下す高台にあることは、他の地域と同じである。山城の多い点も同様で、平城は岩倉城で敗北して移ったとされる内越氏の平岡城のみである。この城は現本荘市平岡にあるが、北館の字名が残っている。内越・岩倉城に対し北に位置するため、この呼び名がついたものであろう。芋川が郭の西を流れるため自然の防禦をなし、北・東・南に二重の堀をめぐらした形跡がある。現在内堀の一部が郭の東側に僅かに残り、地元の古老の話ではそれより凡そ150mはなれて外堀の一部がもと残っていたという。郭は南北に長い変形した長方形で水田面からの比高数 m あり白山神社が建っている。

由利地方の館は60個前後確認される。しかし地教委でも完全におさええていないところを見ると、これ以上になることは間違いない。諸党別にみると仁賀保・矢島が多く、支配領域の広さにほぼ比例している。ここで由利地方の館の特殊な傾向をいくつか抜き書きしてみると、

(1) 戦国期以前の伝承をもったものが比較的南部に多い。仁賀保の阿部館は前九年の役で敗北した安倍宗任の一族が拠ったという。仁賀保の栗山館—安倍氏—族鳥海弥三郎が南北朝頃一時居城。潟保領の浜館—鎌倉頃由利政春居城。なおこの政春は鳥海氏に倒されたという。そしてこの時、政春鮎川領内の鳴沢館を築くという。「仁賀保町史」には紀年正中元年(1324)入りの由利忠八郎の幕碑が西瀧沢奉行免から出土したことを図解入りで説明している。仁賀保の待居館—鳥海氏滅亡後、その家臣進藤長門が居城(南北朝期)。同時に栗山館は渡辺隼人が居城し時期はともに南北朝である。矢島の築館—関東武士畠山重忠の後裔入ったという伝承のこす。現鳥海村伏見の元弘寺跡は楠木小次郎が一時おり、朝敵討滅の論旨を醍醐天皇からもらったという。以上は町史に史実として記してあるが、主に伝承として取扱うべきものと思う。仁賀保・矢島地区にはこのように南北朝期の伝承

を主に残すが、或る種の歴史の実態がこのように伝えられたものと思われる。矢島からは南北朝期の板碑も数基出土しており、伝承とあいまって開発の古さをしのぶことができよう。

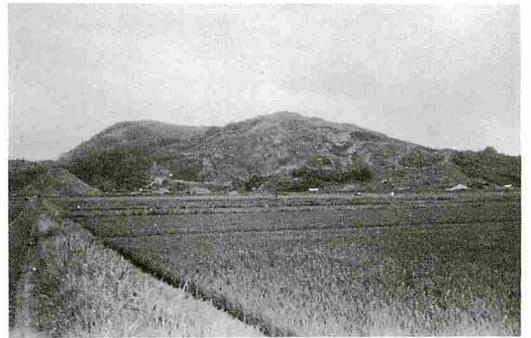
(2) 諸党単位に分布している。例えば鹿角であれば村があり、それを支配する村名を姓とした館主が居城して、小さいながらも一つのまとまりをもっていた。浅利氏領



平岡城(打越氏)の郭を北側から眺める



平岡城(打越氏)東側に残る内堀跡



打越氏の岩倉城跡

由利地方の館

下の比内も、江戸期の羽州街道沿いに前山・坊沢・綴子・糠沢・早口と釈迦内付近まで平均3～4軒間隔で、また阿仁街道沿いも脇神・小森・横瀨・岩脇・妹尾館・品類・本城・米内沢等々集落単位に、やはり村名を姓とした地侍が館主として君臨している。この傾向は浅利本拠の独鈷地域もほぼ同様である。これに対して由利は、村単位に館はなく、村名を姓とする地侍も少ない。いわゆる郷単位の土豪が、郷名を姓として君臨し、領内にはいくつかの館が分布するという形態をなしている。換言すれば、諸党が本拠とした館一高城(赤尾津氏)・山根館(仁賀保氏)・根城館(大井氏)・瀉保城(瀉保氏)・米本館(玉米氏)・岩館(下村氏)・古館(岩屋氏)・

内越館(内越氏)・羽川館(羽川氏)等一以外は館主の不明なもの多く、中には諸党が時期をかえて本城とした館もある。要するに村があり、それと結びついた館があり、村名を姓とした地侍がいて総合的にまとまるといった鹿角・比内のような例が殆んど見られないということである。仙北中郡を支配した本堂氏(知行高8千900石余)も11カ町村を支配したが、自己の山城・平城以外、村・館・村名を姓とする地侍の存在は見られなかった(拙稿「北羽織豊大名領の景観」秋大史学22)。結局館の分布は領主・党・地侍等の存在形態、及び統一されていく過程と関連している事をよく示していると言えるであろう。村名を姓とした地侍は村に成長した有力農民で、村民を

由利諸党と領内の館

諸党	現行行政区域 流れる河川	城 館	参考事項
赤尾津	岩城町・本荘市松ヶ崎 君ヶ野・衣・蛇・黒の各河川	高城・築館・八郎館・古館・館山・角カ館 (下黒川)	
仁賀保	仁賀保・象潟・金浦町 大沢川・赤石川・白雪川	山根館・丸山館・待居館・古館・赤石館・ 館森(長岡)・館森(関)・山館(横岡) 国見館(々)・館乙内(黒川)	阿部館は安倍氏の伝承をもつ。
瀧沢	由利町 子吉川中流	瀧沢館・花見館・根城館・西館	瀧沢館は由利忠八郎の居館という伝承がある。
岩屋	大内町 芋川中・上流	古館・山館	岩屋村 845石7斗3升 平釘村 45石4斗5升 (天正18年秀吉朱印安堵状)
内越	本荘市打越 芋川下流	岩倉城・平岡館・内越館	
瀉保	西目町 西目川	瀉保城(孔雀館)・浜館・蝦夷館・豊後館 田高館・大学館 (一部不明)	
鮎川	由利町 鮎川・黒森川	鳴沢館 (瀬)	
玉米	東由利町 石沢川上流	米本館・水上館・養田館	
下村	東由利町 石沢川上流	岩館・根城館	下村 175石 (天正18年秀吉朱印安堵状)
大井	矢島町 子吉川中・上流	八森城・築館(西館)・根井館・相庭館・ 新荘館・荒倉館・根城館・笹山館・赤館	
子吉 (小石)	本荘市 子吉川下流	小館・山館	
羽川	秋田市下浜羽川 鮎川	羽川館・弥兵衛館	
石沢	本荘市 石沢川	石沢館・宮館・岩館・大館・高館	石沢村 398石5斗 (天正18年秀吉朱印安堵状写)
この他当時の記録には小介川、小友、カイ岡、芹田等が独立的な勢力として登上する。			

- ・印は天正末期以降の由利五人衆。仁賀保の一線は小字名。
- 一部地教委の教示によったが、今後若干増えると思われる。

動員して館を構築したと判断される。3～4軒間隔の館の存在からもそれは伺えるが、彼等の村支配の強さがそこに表明されていると考えてよい。村単位の館は、例えば比内の綴子の場合、北から伸びる舌状台地に二条の空堀を設け、西側に2段の腰郭を廻らしたもので、小規模であるがかなりの労働力の動員が必要であり、それが村単位の館の一般的形態である。阿仁地方の館主や秋田郡の館主は、比較的小さい天正年間に秋田氏に倒されたという伝承をもつが、従来言われている大名権力の未熟さは、こうした面からも実証されるであろう。ところで由利諸党の場合は、支配領域は狭いが、領内に一村一館、且村名を姓とした地侍の存在が余り見られない。従って狭まいたりに領域内の統制支配は比較的前進、こうした構造が後々まで一人前の党として存続した一因と考えることができる。

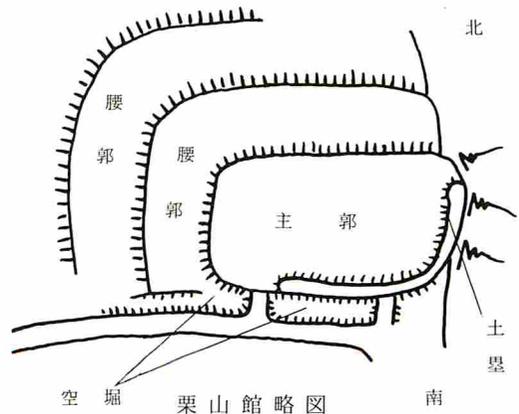
(3) 戦国期の館が集落を見下す高台に位置するのに対し、古い伝承をもつ館、即ち戦国期以前につくられた施設は川の流域に近い平野部に立地している。本堂城や押切城・湊城・或いは平岡城のように、織豊末期になって社会的条件から平地に移された場合は、それなりの意味があるが、仁賀保の待居館・矢島の大館・築館、現由利町の滝沢館（はじめ由利氏がいたという）は南北朝を前後する時期のものと思われ、しかも川に近い低残丘に立地する点で共通している。結局これは当時の武士の農民的・開発者的実態のあらわれであり、館は村落支配のための行政機能を果たすものであった事を示している。

3 仁賀保の館

戦国期の仁賀保領は現仁賀保・象潟・金浦の三町に及ぶ。大井氏滅亡後の五人衆時代は現矢島町にも及んだがここでは問題としない。仁賀保領内には11カ所の館跡を認めることができるが、うち5カ所は館と関連する小字名から存在を推測した。地元教委でもこれらには注目していないが、小規模なため破壊されたか、消滅したものであり、やはり戦国期を中心に館として機能していたと考えてよい。残る6カ所のうち丸山館は近世になってからの施設といわれ、平沢の古館も伝承に乏しいことから想定すると、仁賀保氏の中心的館ではなかった。現在中世の館として地元で確認しているのは山根・待居・栗山・赤石の4カ所であり、うち前3者が仁賀保町内に、赤石館が金浦町内に含まれる。なお芹田も諸党格の一人芹田氏があり、館の存在が考えられるが未確認なので今後の問題としたい。

まず4館の立地の状況を見ると、平野部の西端を白雪

川が北流するが、小集落立居地から川をはさんで向側に待居館が存立する。それから東方凡そ3.5kmの所に山を利用した仁賀保氏の本城とも言うべき山根館があり、この両者を結ぶ線を底辺にして南に頂点を求めた所、即ち山根館から2.8km、待居館から2.5kmの地点に栗山館がある。従って平野の中央部に三館が集まり、待居館から西方に道路がぬけて金浦に達するが、それを北に見下す高台に赤石館がある。この赤石館は赤石備中なる地侍が居城したと言われ、結局、赤石村・赤石館・村名を姓とした地侍がまとまりをなし、仁賀保氏に従っていたと判断される。しかしこうした例は殆んどない。また金浦については、「津軽一統志」（青森県叢書第六）に、津軽氏が秀吉に鷹を献上した際の経過港としてあら川と共にのっている。あら川は「仁かぶ分領」と記してあるが、芹田か平沢かは明らかでない。何れにせよ金浦は港として戦国期に利用されていたことは確実であり、ここから西に道路が通じ待居館をへて白雪川を利用し栗山館につながると同時に、立居地から三日市一馬場一院内一山根館へと連絡されていたと思われる。この4館のうち山根と赤石が戦国・織豊期に利用されていたことは間違いないが、待居と栗山については伝承の上で古くなる。即ち栗山館は鳥海弥三郎なる武士が南北朝頃居城し、その家臣である進藤長門等か主の常満律師を倒し、彼が待居館に、渡部隼人が栗山に住したというものでやはり南北朝頃としている。しかし栗山館は現地を路査する限り戦国期のものと判断される。勿論発掘したわけではないからそれ以前に使用されなかったとは言えないが、単郭状の変形した長方形をなし、その南縁沿いに低い土塁、西側に2段の腰郭をめぐらしている。腰郭の側面に径30センチ程度の石をはりつけて（積重ねか）崩れを防ぎ、この点は矢島の根城館と似通っている。主郭の南側に幅5～6



栗山館略図

由利地方の館

仁賀保領内の館

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 阿部館 | 8. 館森 |
| 2. 山根館 | 9. 館森 |
| 3. 丸山〃 | 10. 山館・国見館 |
| 4. 待居〃 | 11. 館ノ内 |
| 5. 栗山〃 | |
| 6. 古館（鎧館） | |
| 7. 赤石館 | |

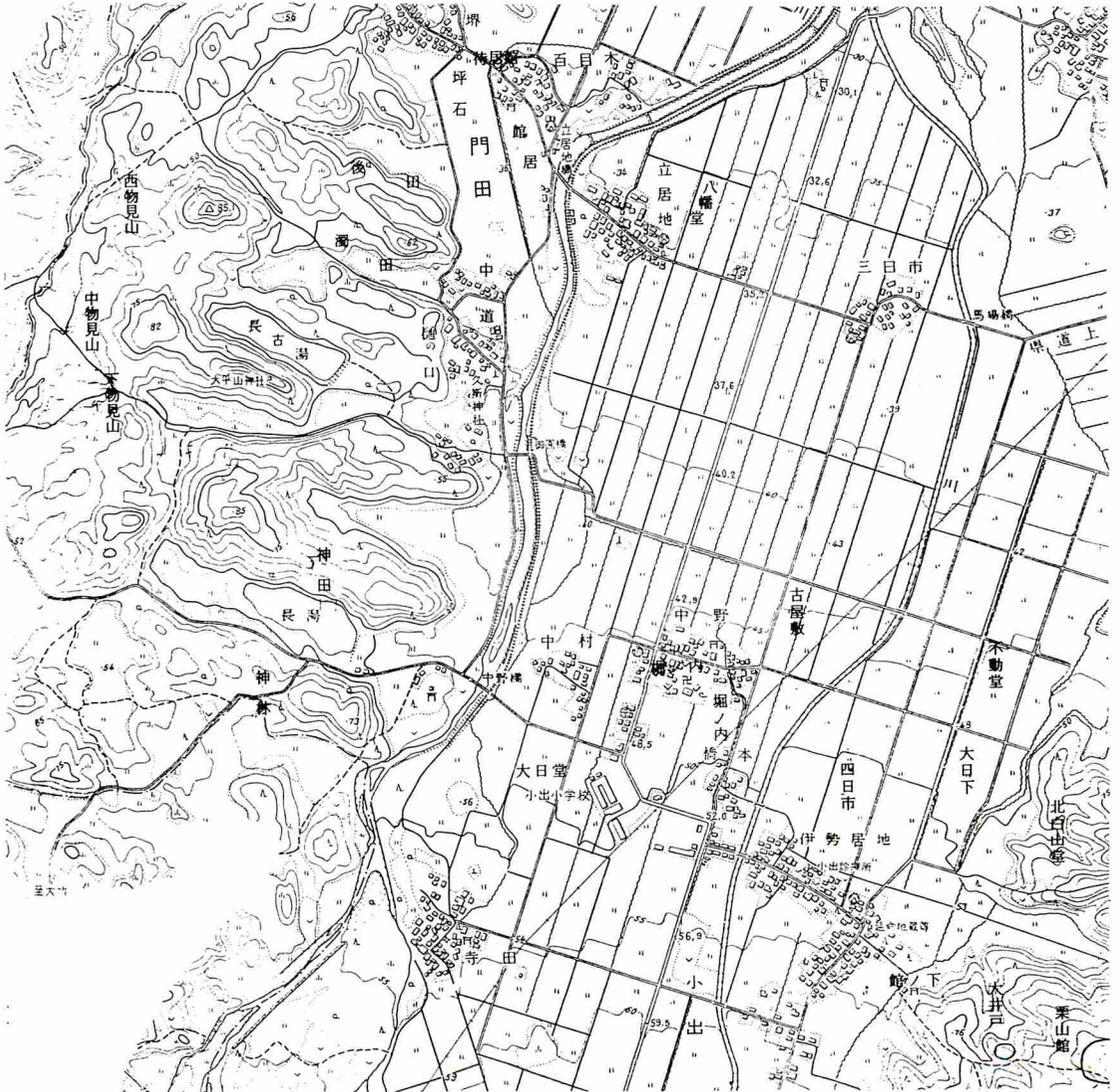
○ 1と8～11は小字名に見る館
 ○□は天正20年仁賀保兵庫頭
 が一族の宮内少輔に宛行した
 村。



m、深さ3～4mの空堀を設けるが、その周辺に人工を施した形跡は確認されない。西麓に古峯・神明・稲荷等の小社並び、主郭にいたる途中に2段の腰郭らしい階段状の地形がある。なお山根館の麓にある七高神社は仁賀保氏と共に栗山館の鳥海氏も崇敬したといい、その点で山根・栗山は関連性をもっている。このように概観する限り栗山館も山根館同様、また県内各地域に多く見られる館同様、戦国期に利用されたものと考えてよい。唯戦国期の館主が伝承としても、記録にも残っていないのは他の条件から考慮すべきものであろう。

待居館はその点で他の三館と異なる。先ず山城でなく

水田面からの高さ4～5mの残丘に位置する。従って山を利用した他の城と機能的に異なり軍事上の要素は余り加味されていない。それをとりまく関連の小字名を拾うと、館居・門田がすぐ南に接し、西方1～1.5kmの丘陵に西・上・中・下の物見山があるほか、栗山館との中間水田の中野集落に堀ノ内・大日堂・古屋敷・四日市の小字名が残っている。この付近の水田は基盤目条に整地されているだけでなく、基盤目状に小字名がついているが、普通に考えた場合、堀ノ内は中世前期武士の居住した屋敷であり、門田は地頭等の直轄地となろう。そのうえ交通の便よく白雪川のほとりに存立し、西の山道をこ



待居館・栗山館の周辺（ゴシック体は小字名）

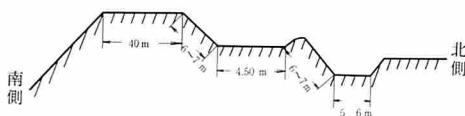
由利地方の館

えると金浦に出ることもできる。そして三日市・四日市の市場もあったとすれば、少なくとも鎌倉期から武士が定着し開発の拠点とした所と考えてよい。結局待居館は、当時そのように呼んだかどうかは不明であるが、鎌倉期以来の武士館と判断される。その点では栗山・山根以上に古く、当地方に定着した武士の最初の拠点であろう。勿論それは平野部東側の集落伊勢居地をも含めてである。立居地・伊勢居地ともに語尾が共通しており堀ノ内に隣接していることから、立居地の成立した時点、即ち鎌倉期には既に伊勢居地も形成されていたと思われる。さすれば栗山館の存立も待居館と同様に考えられるが、遺構から判断すると戦国期と同時点であり、むしろ麓の古峯神社から延命地藏等の付近に鎌倉期の施設があったのかも知れない。結局堀ノ内の地頭屋敷を中心にその周辺に物見を含む一族等の居住地＝居地＝や、神・寺田、門田・市場等のまとまった環境のあったことが予測され、その一角が待居館として今日まで伝えられているものであろう。なお待居館は現在、中心に稲荷社があるほか、館居の西側と館の西・北を小川がめぐり、東側を白雪川が流れ恰好の立地をなしている。しかし百目木集落が形成され、当時の実態は定かでない。但し館居と門田が直線状の堰で区画され、西方の山地とも小道で区切り後田・濁田を配置しているところを見ると、門田の位置は殆んど変わっていないと言える。その面積は凡そ3千平方メートルである。結局、待居館が戦国期利用されたという伝承のないのは、主に中世前期に利用された歴史の実態を物語るものでないか。

山根館は戦国織豊期この地に君臨した仁賀保氏の居館である。麓の院内の町から寒沢川沿いにのびる山道をのぼり、現在の産業循環道路と交わるころからやや南下して50米ばかり西にはいと、標高200米の郭状平坦面があらわれる。小字名は古館でそこが山根館の中心である。小字名が当時の実態をよく伝えているので地図に示したが、舌状の地形を利用し、なだらかな前面を大手道にして麓に大門をおいている。城前は現在の院内の町に当たるが館に登る道路両側に住居を配し氏神・氏寺もそこにある。小字名堀ノ前が残るところを見ると水濠があったと思うが確認されない。恐らく寒沢川を利用していたと思われる。古館の背後は比較的広く利用され、研石

・馬洗道・空百刈がある。馬洗道は読んで字の如くであるが、空百刈は農民の所有地とは勿論思われぬ。現在沼が出来ており、周囲は平坦で草草が少しある。従って馬の飼料地・牧草地と判断される。二の台・三の台・七日館も山道沿いに立地しているところを見ると、弱手の施設であったと思うが、隠里・隠林については明らかでない。何れにせよ主郭の周囲がかなりの範囲と奥行きをもって利用されていたことがわかる。一般的に山城は主として主郭、及びその周辺のみ人工が施され、他の施設は自然地形を利用している場合が多い。また当時人工を施しても長期の放置によって、現在気がつかないこともある。従って館を見る場合、郭はその一角にすぎず周囲にかなりの施設をもっていたと言える。山根館の中心をなす古館は東西85～90m、南北40mの長方形郭状平坦面と、その北側に添よ1段低いやはり長方形をした複郭性平坦面から成る。長方形の向きは舌状地形とほぼ同じで、主郭の南側は急斜面をなし自然の要害をなす。そこは小字名では館平である。地教委の調査によると現在主郭の平坦面から凡そ200個の土台石が出土、それを通じて4棟位の建物跡が確認されている。200個の石にまじって製米用の石臼一個も確認、その他南側2カ所、北側3カ所に3.40センチ四方の石を直線状に並べた石だたみも残っている。また東側には枯山水式の庭に利用したと思われる径3～6mの大石7個もまとめて残っている。北側を6～7m下がった所に幅40～50mの平坦面が主郭とほぼ同じ長さで広がっており、家臣の屋敷跡の景観をなしている。戦時中運動場に使われたが平坦面そのものは当時のまま。その北縁に現高1m、幅1～2mの土塁が認められ、その外側は幅5～6mの直線状空堀となる。空堀の外側は再び郭状平坦面となるが、幅は余りなく帯郭の状態。その下あたりが小字名館ノ下となって山道となっている。頂上の主郭の広さは矢島の根城館や、栗山館、或いは内越の平岡城とほぼ同じであり、その点は共通していると言えよう。換言すると、館主の居住していた主郭の広さは由利地方のみならず、一村一館式の地侍の館にもほぼ共通した面があり、館の規模はそこに庭跡等が認められるか、或いは周囲の自然地形上にどの程度の施設があったかにかかっているとも言える。なお主郭に庭跡が認められる所としては元西域・牛形城等が良い例である。要するにこのことは戦国期の館構築がその様式をも含め、関東・中部地方から入ってきたという一面を物語っている。

山根館に結びついた町が院内であることは申すまでもない。同様に栗山館のそれは伊勢居地であり、根城館は

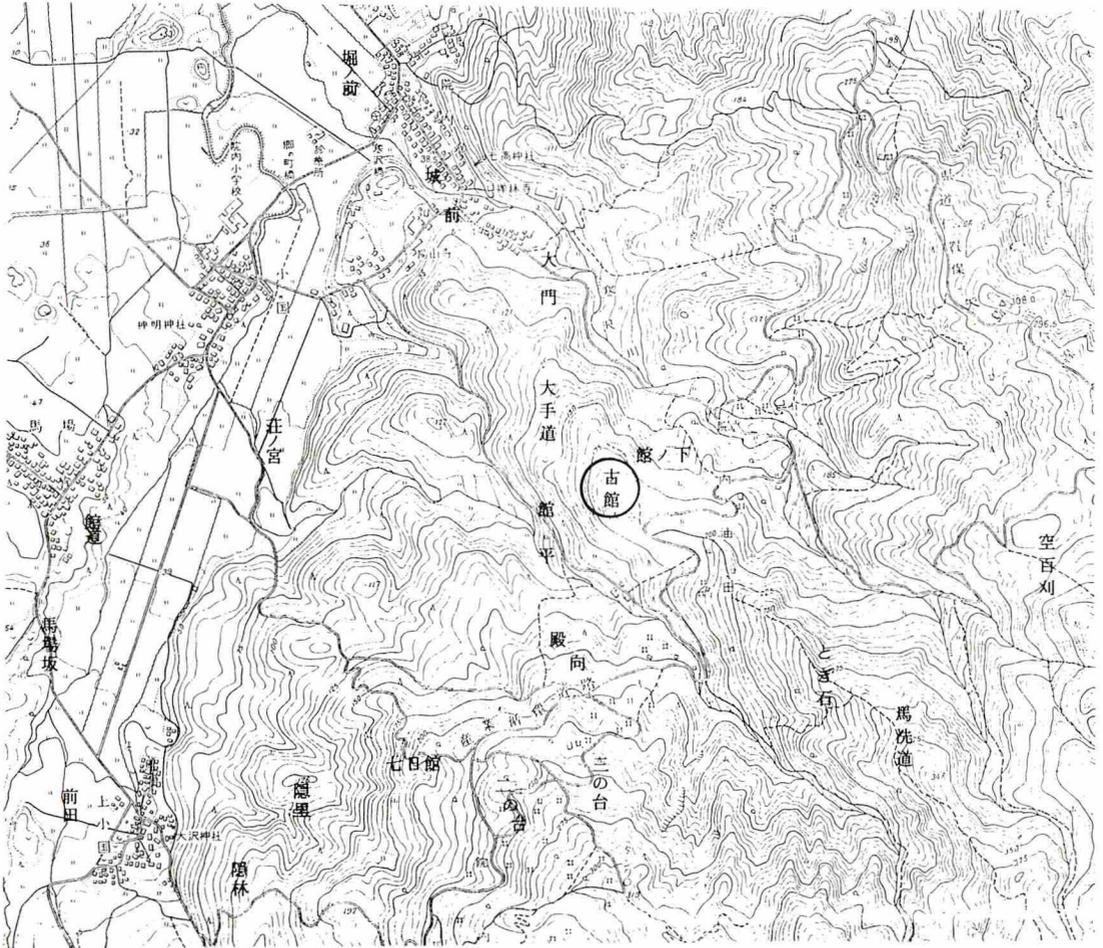


山根館古館の略断面

矢島の町になる。院内は小字名には館ノ前とあり、町並みは館に登る道路を中心に各家々が向き合った形で整備されている。そこは仁賀保氏の消費生活のための場であり、金浦港を通じて出入りする物資が出まわると同時に、家臣の住む城下であったと思われる。

ところで地図にも示したように、天正20年(1592)8月20、仁賀保兵庫頭は領内6カ村を一族宮内少輔に知行地として宛行した(秋田藩家蔵文書)。秋田の大名は天正19年初頭にいたって豊臣秀吉から朱印安堵状をもらい、ほぼ今迄の領域を認定されたが、以後家臣に対して知行地を宛行するようになった。勿論戸沢氏のように天正18年(1590)7月28日、秀吉から兄の遺領を安堵された例もあるが(戸沢文書)、一律のもとに行なわれるのは天正19年正月である。ここで兵庫頭が宮内に宛行した所を

みると、その6カ村とは志と橋、本郷、大竹、中沢、桜口、金浦で白雪川西側の丘陵性の地域であることが先ず目につく(志と橋については不明)。単純に考えてこれは、伝統的に彼が維持してきた生産力の高い白雪川流域の平野部を保持し、いわば辺境を与えたものであろう。館との関連では地図で見る限り考慮の対象とはならない。即ちその時点では館の機能は領主の本城をのこしてなくなったと言えよう。天正18年、秀吉から戸沢氏に対し領内35城の破却命令が出されるが(新庄古老覚書)、この時点が一般的に見て北羽の館が機能を失なった時期と考えることができる。宮内がかって仁賀保領内にあるという地位にあったかは明らかでないが、今迄支配していた村を安堵された形にはとれない。やはり新たな体制のもとにおける領内の再編成と考えた方が妥当である。



小字にみる山根館

史料的に乏しいが、赤石館の赤石備中は、赤石村に成長した地侍として仁賀保氏に從属しながらも、実質的には館に居住し館下の集落を支配していた。こうした勢力の少ないのが前述のように由利の傾向であるが、赤石氏のその後の地位は「小国館碑銘并序」によると、上級家臣となっている。これが北羽における一般的な実態であったのであり、要するに知行地宛行によって館主と館は大幅に変化することになった。

4 矢島の館

中世由利に関する古い記録は吾妻鏡に出てくる由利氏関係のものであるが、場所的なものは不明である。それに次ぐ記録が大泉叢誌に見える元徳3年(1331)の板盤札で、それに羽州由利郡津雲出郷と、二人の武士源正光・滋野行家が出てくる。この津雲出郷を現矢島地方と比定したのは吉田東悟の地名辞書であるが、先に見たように由利氏と交替した大武局一族の小笠原氏が信州土着の武士であり、しかも矢島地方に信州と関連ある地名、及び大井等の武士が土着していることを考えると、津雲出郷をはじめ、源・滋野等の武士が矢島ゆかりのものであることは充分納得することができる。そして矢島地方に古い伝承が残っているのも、こうした実態と関連しているようである。

矢島地方には凡そ10数カ所の館跡がある。それらは地図で示したが、このうち明確に戦国期の地侍大井氏ゆかりのものは4八森城、10相庭館、11根城館、12新荘館、13荒倉館、15平根館で、八森城の場合は江戸期の生駒氏も利用した。8の沓沢館は大井・仁賀保抗争の原因をつくった沓沢氏の館といい、彼はこの8から7の地点へ移ったといわれる。勿論、沓沢氏も大井の勢力内と考えてよい。次に1の笹山館は大井氏没落後、仁賀保氏配下に入った時点でその重臣が入って言い、そこには仁賀保氏菩提寺の禅林寺と関係のある寺が残っていたという。5の築館は八森城と接しており、その一部である。なおこの近くに西之館・田屋之下の小字名が残っている。6は佐藤某の館と言うが詳細は不明。これに対し古い伝承をもつ館は2・3・9・14である。このうち2は川原に立地し大館・大館下の小字名を残すが、館主や築館の時点は明らかでない。唯室町以前に使用されたという伝承をもっている。3の築館に関しては根城館に鎮座する八幡社の縁起に、鎌倉武士島山重忠の後裔が入ったとある。戦国織豊期に利用されたという伝えがないから室町以前のものであろう。子吉川流域に立地し、水田中にある点では鎌倉期には存立していたと言い得る仁賀保の待居館

と似通っている。その点は9の根井館も同様で、ここは伝承によると木曾義仲の四天王根井幸親の一族が矢島におちのびて定着した所とされている。根井氏は戦国期になって現直根地方に土地を分与され、館も同地方に移ったとされるが、根井の矢島地方土着は中世前期と考えられ、子吉川流域の9地点に館があったのかも知れない。16～20は館と直接つながらないが、古い伝承をもつ寺社である。17の現水田からは板碑・石製骨壺・石棺が出土し、もと寺があったという。秋田地方の板碑は殆んどが南北朝期に属することから、この板碑も南北朝期に逆上らせうであろう。18は現在、街の西端にある福王寺のあった所とされ、山寺・上山寺・下山寺の小字名が残っている。矢島は鳥海逆峯登山路の入口に当たり、矢島から笹子・直根にかけて18の坊があったとされるが、その本山格が当寺とされている。これに対し準本山格に当たるのが伏見にある19の元弘寺で、近くに楠木小次郎が居城、足利方追討の繪旨を所持していたという伝承が残っている。次に9日町であるが、ここは水田中にのこる字名で、ここを中心とする平野部は現在元町の字名で呼ばれるが、字の如く中世にあっては町であったという。この付近にはこの他、7日町(経塚出土)・新町・下堀切・上堀切、東部の子吉川北側に馬館・馬館カケ・中屋敷等の中世小字名が残っている。

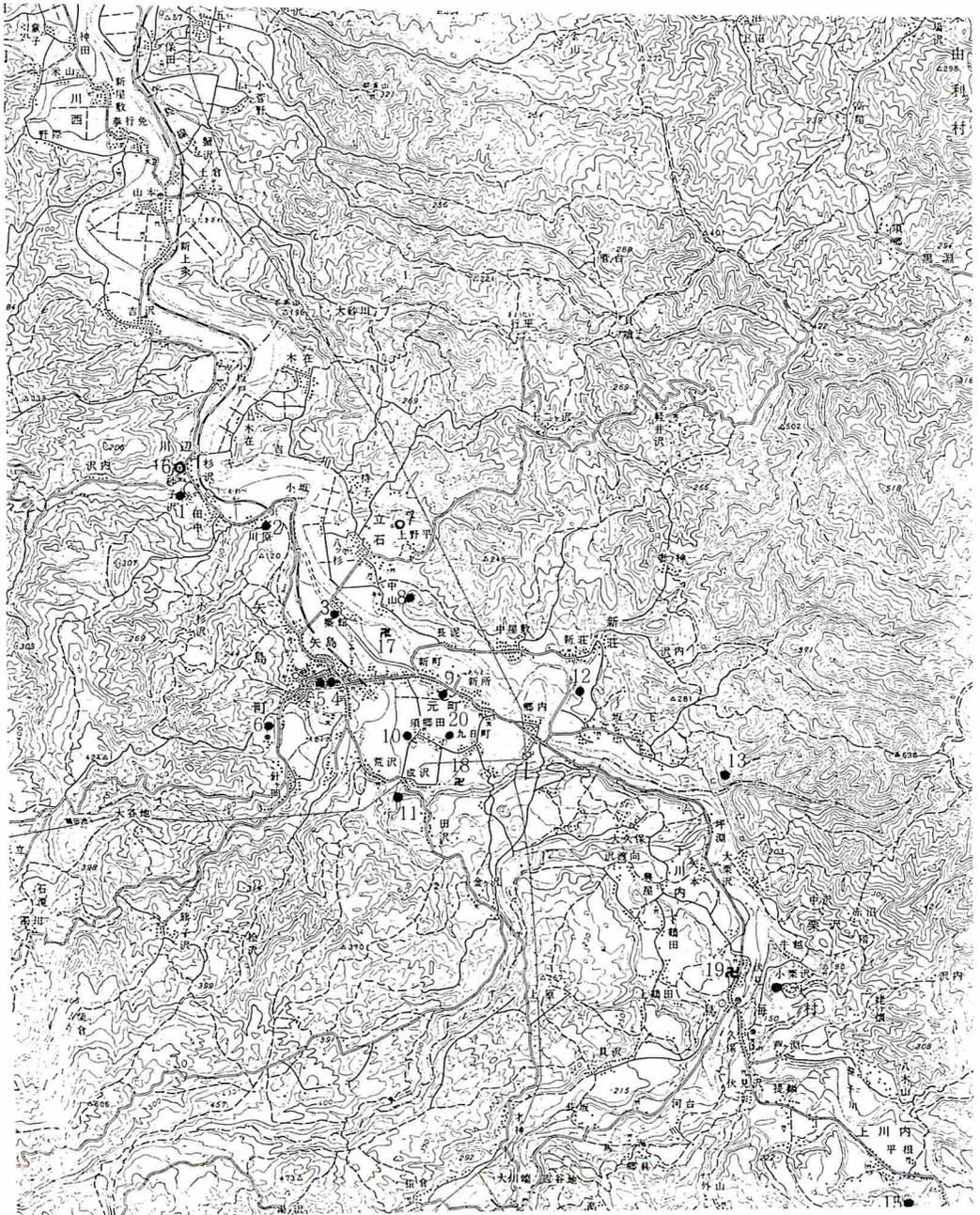
以上が矢島地方の館・寺社に関する伝承である。館の実態が現在かなり崩されているものの、大館・築館等の字名が残り、また寺院跡と称する地点から板碑・骨壺・石棺等が出土する限り、加えて鳥海山逆峯登山口という宗教的環境から考慮し、矢島地方が中世前期から開け武士団の根拠地として発達していたことは間違いないであろう。元徳3年の板盤札は、大旦那源正光・滋野行家が十二神将を津雲出郷で鑄造した内容のものであるが、そうした事実から当時の矢島地方における可成り進んだ社会経済的環境を再現することができる。2の大館や3の築館は、恐らく南北朝を前後する時点の武家施設であり、仁賀保待居館と併せ考え、中世前期の武士の本拠は交通の便等に恵まれた平地に立地したという説を確認することが可能である。

大井氏ゆかりの館は前記の如く数カ所であるが、1の根城館が本拠であり、由利諸党との抗争の結果12の新荘館に移ったとされ、そして最後小野寺領に逃れる寸前にとりて13の荒倉館とされる。10の相庭館は平城ということになるが、大井一族といわれる相庭小次郎が居館した所で、現在八幡社が存在している。沓沢館も大井家臣の館と考えてさしつかえない。

塩谷順耳

矢島地方の城館、及び関連遺跡

- 1 笹山館 2 大館 3 築館 4 八森城 5 築館 6 針ヶ岡館 7 上野平館
8 沓沢館 9 根井館 10 相庭館 11 根城館 12 新荘館 13 荒倉館 14 牛越館
15 平根館 16 神明社 17 寺跡 18 福王寺跡 19 元弘寺 20 九日町
21 滝沢館 (由利氏の居館)



由利地方の館

矢島地方の館も党（大井氏）単位に分布している。これは前述の如く由利に共通するが、一村一館・村単位の地侍が総合された形で存在する館は殆んど目につかない。即ち比内の浅利氏領や鹿角地方のように、村があり、そこに館があり、村名を姓とした地侍の存在という実態は見られない。根城館に領内を支配する大井氏があり、眼下に相庭氏、笹子に赤館、その他平根館や沓沢館等、支城的館が分散する形になっている。先ず根城館は大井氏の本城にふさわしくよく整備されている。矢島盆地を北に見下す高台に立地し、西を北流する荒沢川が区切り東も同様に成沢に区切られる。北端に館神八幡神社（県重要文化財）が矢島の町に背を向ける形で南向きにあり、町から入る街道が館の北麓をまわって成沢から山道となり直根方面にぬけている。上は連郭状平坦面をなし、八幡社のある平坦面といわれる主郭との間に空堀状の幅広い凹地が直線状にのびる。主郭は東西の方向に変形した長方形をなし、南側に数十米にわたって高さ3～4米の台形断面をした土塁が施されている。土塁の底部には径3.40センチの石が混じる。土塁の北側は建物跡で平たい石が出土するが、ここは一時運動場として利用されたため、若干こわされている。土塁の南側には幅3～4米の空堀があり（一部破壊）、更に屋敷跡といわれる平坦面となる。主郭の西南部に2段の腰郭があり、推測するにこの方向が大手道と思われる。腰郭には20～30センチの石をはりつけ崩土を防いでいるが、これははりつけたのか、或いは底部に積重ねたのか明らかでない。どうやら土塁同様に積重ねた公算が大きい。次に町との関係であるが、現在の町は藩政期に形成されたもので、戦国織豊期は東

部の現在水田となっている元町にあったとされる。九日町・七日町の字名が残るほか福王寺跡の位置からもそれは肯定されるであろう。

新荘館は大井氏が由利諸党と対立するようになってから、根城館の本拠を移した所といわれている。単郭状の簡単なものであるが、水田面からの比高10米位あり、川や空堀状の凹地にかこまれて立地条件は良好である。しかし根城館と比べると規模が小さく、多人数を包摂できる施設ではない。なお青磁片と古瀬戸片が各一個採集されている。川をはさんで由利諸党と対陣しただけに軍事的条件を第一に考えたもので、領内支配の行政的機能を考えると根城館より一段劣るであろう。

荒倉館は地図で見るとおり全く軍事的条件からのみ構えられたもので、それと結びつく集落もなく恒久的な施設ではない。川を見下し、西と南に急斜面をもった高台を利用したもので、館の概念からはづれたとりでと考えてよい。ここを最後に大井氏は由利をはなれ小野寺領内で没落の一途をたどることになる。

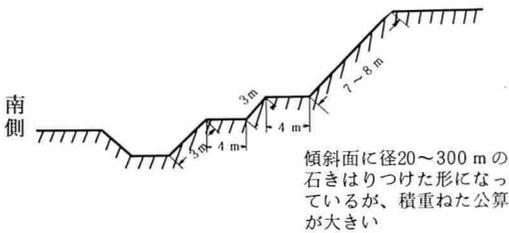
5 まとめ

以上、主に仁賀保・矢島地方の館を中心に見にくた。調査期間が短かく、不十分な内容になったが中間報告と思ってもらえれば幸いである。ここで県内他地域をも含めまた文献資料をも加味しながら整理してみると、

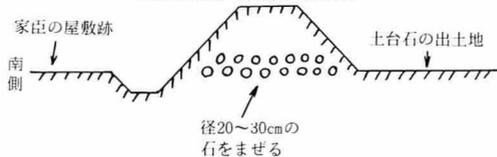
①平地・集落を見下す高台に立地するものが多く、この点は県内各地に分布する館と共通している。換言すれば戦国期に造られたものと、それ以前に系譜をひく館があり、前者は高台に、後者は平野部の河川流域等に立地する。ともに軍事的・行政的機能を加味しているが、戦国以前、即ち中世前期のものは武士の農民的・開発者的、また直接経営者の性格がこうした形になったものと思われる。そして県内には高台に立地する館が圧倒的に多いが、結局この事は、県内の館の大部分が戦国期に構築されていることを示している。

②鹿角地方の館は、一村一館・村名を姓とした館主の存立という形ができており、南部氏に従属しながらも比較的独立した状態で行動していた（当館研究3号「鹿角地方の館」）。これに対し由利は村をいくつか集めた郷を基本とした地域を支配する諸党が乱立し、地域内に党の本城があってその周辺にいくつかの館が分布するという党を基準にした形を示している。村落名を姓とする諸党の郎党は、例えば永慶軍記等に見える仁賀保氏の吹浦・平沢・西目・蛭瀧・横岡・院内のように全く見えないわけでないが、明確に館をつくり、周囲の

根城館主郭南西側略断面



根城館主郭南側略断面



村を実質的に支配する館主ではない。そして鹿角に似た形は比内地方のほか、各地域にまま見られる。これに対し由利地方に似た例は、郷単位の党の乱立はここだけであるから他はないと言った方が妥当であろう。しかし男鹿半島を例にとると、天正19年(1591)、豊臣秀吉が秋田実季に与えた朱印安堵状写(秋田家文書)には62の村が見えるのに対し、記録に認められるものを含めても双六の館山・舟川・飯森・鶴木、及び実季が一時本城とした脇本、そしてそれに連なる茶臼館の数カ所にすぎない。ここは鎌倉後期から安東氏が定着したいわば直轄地であるが、由利諸党も郷的な狭い領内を比較的早い時期から直接経営的な形態で支配し、その結果一村一館の現象が生じなかったものと考えられる。これと全く同じ形をとるのが、11カ村を支配しながら自己の山城・平城しか有しない本堂氏であった。由利諸党が小さいながらも織豊期まで乱立しえた一因は以上のように考えられる。

③由利地方にあてはまらないが一村一館型は館主の力が相対的に大きいことを示す。3~4軒間隔の短い距離にありながら、そこには、空堀や土塁・腰郭があり、可成りの労働力を動員したあとが見られる。これは館主が館下村落に対し強い支配力をもっていたことのあらわれであり、こうした実態を示めず地域がままま県内にあることは、それを支配する上級領主の権力強化を阻止していたことになり、藤木久志等先学の指摘はこうした面にもあらわれている。安東氏は秋田郡・松山郡を支配したが、領内の武士団は安東氏に従属していたものの、実質的には館主として周辺村落を支配していたのであって、それが天正18・9年を前後する時点において知行地宛行のもとに村落や館から切り離されたと考えることができる。しかも天正年間というおそい時点において、秋田郡内の館主等が安東氏に倒されたという伝承をもっていること、更に安東氏の重臣嘉成氏が、やはり天正前後阿仁地方の館主を倒していることから推して、北羽の大名は不安定な内容をもっていたと言えよう。

④技術的なことになるが、館主の居住する郭が館の中心をなすことは申すまでもない。殆んどが舌状部の頂上に設けられ、両側の沢を利用して要害としている場合が多い。郭は舌状方向に長方形をなし、単郭か連郭をなす。大手は舌状の前面である。館主の住む郭、及びそれをめぐる腰郭のみが丁寧につくられ、それ以外は使用しているものの余り人工が施こされていない。出土遺物は現在矢島の新荘館―青磁・古瀬戸片

保の山根館―石臼。羽川の弥兵衛館―青磁・古瀬戸片(小野正人「出土陶片より見たる館址の一研究」史学34)等が確認されている。ところで現在確認されている出土遺物から推して、広く県内の戦国期城館から青磁・黄瀬戸・古瀬戸・珠洲焼、或いは宋銭等の移入品が出土することは充分推察することができる。新渡戸文書暦応4年(1341)の「山本郡(現仙北郡)村々年貢進状に見るように、南北朝期には既に年貢の銭納が行なわれており、戦国期には畿内地方の物資が大量に出回っていた。文禄前後のものと思われる前記「津軽一統志」には秋田領の港として八森・の志ろ・ふすへ津・舟こし・湊・あら川・ふるき・このうらが記されているし、秋田実季は大坂近郊で生産されるみなと紙を使用していた(秋田家文書)。要するに畿内移入の物資は河川を利用し、各領主の領域を越えて出回っていたと言えよう。

なお一村一館式の現鷹巣町房沢館の郭上から出土したロクロ使用の際の残物(鷹巣中照内教諭の調査)、現琴丘町館の越出土の砂鉄を原料とした鉄製品の鉄滓(地元畑井氏の調査)等から推して、館そのものが生産的機能をもっていたことがわかる。しかし内容は不明。鍛冶町が館の付近につくられ、その需要にこたえる例は先進地に多く見受けられるが、秋田地方では地名として鍛冶屋敷が館周辺に1・2見られても普遍的なものではない。館そのものの生産機能は、例えば安東氏が湊城修築にあたって領内から職人を招集しているように、領主の規模に応じ、独立したものから館に付属した屋敷にいたるまで、多様な実態をもっていたものと予想される。



男鹿市双六の館山(安東氏ゆかりの館)海に突出する館としては本県では珍しい。空堀は現在道路になっている。

由利地方の館

⑤総じて館は、館主がそこに住み領内を支配するための行政・軍事的機能をもった施設である。従ってそれが築かれることは、領域の広狭はともかく、領域に対して館主は或る種の独立的権限を有する。軍事的機能を果たすため、射手が多数並びるように、或いは早急の建物用地として段状の腰郭が設けられ、側近の侍が住むための屋敷地が準備される。空堀・水濠・土塁等も主として軍事的機能からくるし、舌状台地が利用されるのもそのためである。その点平城は軍事的機能より行政的機能がより加味されたものである。軍事的機能を有しながら行政的機能をも果たしうするため、交通の便が考えられ、集落支配に有利な所がえらばれる。集落を見下す高台に立地する一村一館式がよくそれをあらわしている。生活の場であるため米倉（浅利氏の独鈷城は米倉のための郭）があり、余裕のある領主は

建物のほかに庭をつくり、井戸の水はお茶の水にも利用される（独鈷城）館神は大部分が八幡で館の一角に勧請され、2・3社勧請されている場合は八幡の他熊野が多い。館下やごく近い距離に館の消費生活面を担当する町や村が必ずある。

館の機能は館主の政治的・社会的地位に応じて当然かわるが、安東・小野寺・戸沢・浅利等の領主支配が強化されるのと平行して支城化し、廃城していった。反面彼等の本城はその機能をつよめていく。そして秀吉の戸沢氏に対する領内35城の破却命令は、北羽における館の終末を意味する。

※ 引用史料は本文に入れた。なお仁賀保については同教委の本藤敏夫氏、矢島については県立図書館菊地隆太郎氏の協力に負うところ大きい。館の分布については各地教委の御教示を得た。